

ガストロノミーツーリズム商品磨き上げ・商品販売拡大業務委託仕様書

1 業務の目的

- ・本県は、お茶、わさびなどの豊富なガストロノミー関連の観光資源を有しており、これらのコンテンツを中心に商品造成が行われているが、総花的になっていることや、販路が課題になっている。
- ・本事業では、既に商品造成を行い、インバウンド向けに販売を旨とする県内事業者等に対して、商品磨き上げ・商品販売等の支援を行う。

2 業務の内容

(1) インバウンド向けガス商品の販売支援準備

- ・県事業を活用して造成したガストロノミー商品等について、新たにインバウンド向けの商品販売を支援

項目	内容
当商品のターゲット	欧米豪の個人旅行者
支援商品数	10 商品程度
実施時期	令和7年10月まで
具体的な業務	<p>①インバウンドの受入れを希望する事業者選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に商品造成を行い、旅行者の受入れ実績等があり、今後インバウンドの受け入れに積極的な事業者を選定（市町、観光協会、観光事業者等） ・必要に応じて、希望者向けの説明会を実施し、事業者を募ること <p>※事業者の選定については、県と協議して決定する</p> <p>②各商品の到達レベルに応じた専門家による商品磨き上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャットツール等を活用し、伴走支援対象事業者の質問や相談に随時対応できる環境を整備すること ・期間中最低1回、伴奏支援対象事業者に対して、コンテンツ視察を行い、適宜アドバイスを行う <p><想定される支援内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認を行った上での課題抽出 ・外国語対応に関するアドバイス ・他地域で体験できないポイントの強化 ・その他コンテンツとの組み合わせによる高付加価値化 ・外国人目線でのフィードバック 等
想定される商品の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食（茶・郷土料理）とウェルネス（サウナ・ヨガ・ラフティング等）を組み合わせたツアー ・地元食材の生産者等との交流を深める食体験ツアー ・寺院・文化財等での特別な食事体験

(2) 海外旅行者に向けたプロモーション

- ・ 造成した商品について、インフルエンサー等を活用した動画を制作すること。
- ・ 動画は最低3本制作すること
- ・ 制作した動画は、発信力のある媒体（youtube・OTA特集記事等）で食に興味を持つ海外ユーザーへ旅マエ情報として発信し、商品販売につなげること
- ・ 時期：令和7年12月～令和8年2月頃

(3) 商品の販売

- ・ ターゲット市場とする欧米豪の個人旅行者にリーチし、ガストロノミー関連商品を多く掲載するOTA等に造成した商品を掲載することで、商品を確実に販売し、情報発信を実施
- ・ 時期：令和7年12月～令和8年2月頃

(4) 成果物の提出

本事業は終了したとき、業務の実施期間、実施した業務の成果等を示す報告書を提出すること

(5) その他

- ア 地震等の災害、火災、荒天、急病・負傷等発生時の危機管理対策を講じること。
- イ 業務の内容については、契約金額の範囲内で変更できるものとする。
- ウ 業務の内容に記載がない事項については、委託者と受託者が協議の上、決定する。